

引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分の市町村交付金を除く。）又は市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・市町村交付金（社会保障財源化分） 56,459,000 円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 434,322,000 円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

一般会計における地方単独事業及び国庫補助負担金事業における社会保障施策に要する経費のうち、事務費や人件費等を控除した主要事業経費

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	町債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	133,728	92,365			41,363	0
	老人福祉事業	12,742			1,450	11,292	0
	児童福祉事業	101,145	85,253			3,804	12,088
	母子福祉事業	976	329				647
	小計	248,591	177,947	0	1,450	56,459	12,735
社会保険	国民健康保険事業	80,717	44,390				36,327
	介護保険事業	84,772	853				83,919
	小計	165,489	45,243	0	0	0	120,246
保健衛生	予防事業	20,242	795			70	19,377
	小計	20,242	795	0	70	0	19,377
合計	434,322	223,985	0	1,520	56,459	152,358	